

平成24年
4 月

宮崎県臨時県議会会議録

平成24年 4 月 18日 開会

平成24年 4 月 18日 閉会

平成24年4月宮崎県臨時県議会会議録 目 次

4月18日（水曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 議席の一部変更	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 会期決定	4
1. 副議長の辞職許可	4
1. 副議長の選挙	4
中野一則副議長あいさつ	5
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可	5
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	6
1. 各種行政審議会委員の選任	7
1. 議案第1号及び第2号上程、採決	7
1. 議員発議案送付の通知	8
1. 議員発議案第1号から第3号まで上程、採決	8
1. 特別委員会委員の選任	8
1. 議長の報告（正副委員長互選結果）	9
1. 閉 会	10
<hr/>	
1. 資 料	11
平成24年4月臨時県議会日程	13
各種行政審議会委員名簿	14
議案送付文書	15
議員発議案第1号～第3号	16
1. 議案議決件名一覧表	19
1. 議事経過	23

4 月 18 日（水）

平成 24 年 4 月 18 日 (水曜日)

午前 10 時 2 分開会

出席議員 (38 名)

1 番	有 岡 浩 一	(郷 中 の 会)
2 番	重 松 幸 次 郎	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)
3 番	凶 師 博 規	(日 日 新)
4 番	渡 辺 創	(新 み や ざ き)
5 番	黒 木 正 一	(自 由 民 主 党)
6 番	松 村 悟 郎	(同)
7 番	内 村 仁 子	(同)
8 番	岩 下 斌 彦	(同)
9 番	後 藤 哲 朗	(同)
10 番	右 松 隆 央	(同)
11 番	二 見 康 之	(同)
12 番	清 山 知 憲	(同)
13 番	外 山 三 博	(同)
14 番	河 野 哲 也	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)
15 番	高 橋 透	(社 会 民 主 党 宮 崎 県 議 団)
16 番	太 田 清 海	(同)
17 番	田 口 雄 二	(新 み や ざ き)
18 番	西 村 賢	(同)
19 番	星 原 透	(自 由 民 主 党)
20 番	蓬 原 正 三	(同)
21 番	井 本 英 雄	(同)
22 番	中 野 一 則	(同)
23 番	押 川 修 一 郎	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	宮 原 義 久	(同)
26 番	山 下 博 三	(同)
27 番	前 屋 敷 恵 美	(日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
28 番	新 見 昌 安	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)
29 番	鳥 飼 謙 二	(社 会 民 主 党 宮 崎 県 議 団)
30 番	井 上 紀 代 子	(新 み や ざ き)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(自 由 民 主 党)
33 番	外 山 衛	(同)
34 番	中 野 廣 明	(同)
35 番	丸 山 裕 次 郎	(同)
36 番	福 田 作 弥	(同)
37 番	坂 口 博 美	(同)
38 番	中 村 幸 一	(同)
39 番	十 屋 幸 平	(同)

欠席議員 (1 名)

31 番	徳 重 忠 夫	(新 み や ざ き)
------	---------	-------------

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	牧 元 幸 司
総 合 政 策 部 長	稲 用 博 美
総 務 部 長	四 本 孝
危 機 管 理 統 括 監	橋 本 憲 次 郎
福 祉 保 健 部 長	土 持 正 弘
環 境 森 林 部 長	堀 野 誠
商 工 観 光 労 働 部 長	米 原 隆 夫
農 政 水 産 部 長	岡 村 巖
県 土 整 備 部 長	濱 田 良 和
会 計 管 理 者 長	豊 島 美 敏
企 業 局 長	濱 砂 公 一
病 院 局 長	渡 邊 亮 一
財 政 課 長	福 田 直 子
教 育 委 員 長	近 藤 好 子
教 育 長	飛 田 洋 夫
公 安 委 員 長	佐 藤 勇 達
警 察 本 部 長	加 村 社 秀
人 事 委 員 長	村 本 尊
代 表 監 査 委 員	宮 本

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 原 新 一
事 務 局 次 長	小 八 重 英 稔
総 務 課 長	山 之 内 幸 徳
議 事 課 長	福 嶋 幸 徳
政 策 調 査 課 長	佐 野 詔 藏
議 事 課 長 補 佐	谷 口 浩 太 郎
議 事 担 当 主 幹	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	関 谷 幸 二
議 事 課 主 任 主 事	川 崎 一 臣

◎ 開 会

○外山三博議長 これより平成24年4月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員38名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○外山三博議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○外山三博議長 会議録署名議員に、松村悟郎議員、函師博規議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○外山三博議長 まず、会期についてお諮りいたします。

今期臨時県議会の会期は、議会運営委員会の決定どおり、本日1日とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 副議長の辞職許可

○外山三博議長 次に、副議長より辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

平成24年4月18日

宮崎県議会副議長 十屋 幸平

宮崎県議会議長 外山 三博 殿

○外山三博議長 ただいま朗読いたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、十屋幸平議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔十屋幸平議員退席〕

○外山三博議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

十屋幸平議員の着席を求めます。

〔十屋幸平議員着席〕

◎ 副議長の選挙

○外山三博議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○外山三博議長 ただいまの出席議員は38名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、丸山裕次郎議員、井上紀代子議員、高橋透議員、河野哲也議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○外山三博議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○外山三博議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

立会人の立ち会いをお願いします。

これより投票に移ります。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○外山三博議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○外山三博議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数38票、うち有効投票38票、無効投票はありません。

有効投票中、中野一則議員26票、田口雄二議員5票、鳥飼謙二議員3票、新見昌安議員3票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、中野一則議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○外山三博議長 ただいま副議長に当選されました中野一則議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾をお願いいたします。

ここで、副議長のごあいさつがあります。中野議員の登壇をお願いいたします。

○中野一則副議長〔登壇〕（拍手）おはようございます。ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、私ごときを副議長に選任いただきまして、まことにありがとうございます。

我々の県議会、課題が山積していることをよく認識いたしております。まずは、外山議長を支えてまいります。そして、二元代表制とは何なのか、この重みとはということを再度問うてまいりたいと思います。また、議会のチェックのあり方、政策提案についてもいろいろと皆さんとともに考えていきたいと思っております。どうか、一生懸命頑張りますので、御指導、御協力をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）〔降壇〕

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可

○外山三博議長 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願が提出されておりますので、事務局に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞任願

総務政策常任委員会委員

山下 博三

右松 隆央

西村 賢

平成24年 4月18日(水)

厚生常任委員会委員

前屋敷恵美
十屋 幸平
黒木 正一
清山 知憲
徳重 忠夫
太田 清海
重松幸次郎

このたび、都合により頭書の委員を辞任したいので、委員会条例第13条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

平成24年 4月18日

宮崎県議会議長 外山 三博 殿

商工建設常任委員会委員

蓬原 正三
丸山裕次郎
松村 悟郎
内村 仁子
渡辺 創
高橋 透

○外山三博議長 ただいま朗読いたしました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任は、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、辞任は許可されました。

環境農林水産常任委員会委員

坂口 博美
押川修一郎
岩下 斌彦
二見 康之
田口 雄二
新見 昌安

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○外山三博議長 これより、ただいま辞任されました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の後任を選任いたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名をいたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

文教警察企業常任委員会委員

中野 一則
後藤 哲朗
井上紀代子
河野 哲也
有岡 浩一

議会運営委員会委員

坂口 博美
中野 廣明
横田 照夫
押川修一郎
清山 知憲
田口 雄二

総務政策常任委員会委員

黒木 正一
岩下 斌彦
渡辺 創
有岡 浩一

厚生常任委員会委員

坂口 博美

内村 仁子
二見 康之
井上紀代子
高橋 透
前屋敷恵美

商工建設常任委員会委員

中野 一則
押川修一郎
山下 博三
右松 隆央
田口 雄二
重松幸次郎

環境農林水産常任委員会委員

丸山裕次郎
十屋 幸平
松村 悟郎
後藤 哲朗
徳重 忠夫
河野 哲也

文教警察企業常任委員会委員

蓬原 正三
清山 知憲
西村 賢
太田 清海
新見 昌安

議会運営委員会委員

星原 透
丸山裕次郎
外山 衛
宮原 義久
右松 隆央
井上紀代子

○外山三博議長 お諮りいたします。
ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○外山三博議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員より辞任願が提出されましたので、後任の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承をお願いいたします。

◎ 議案第 1 号及び第 2 号上程、採決

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第 1 号及び第 2 号の送付を受けましたので、両案を一括議題といたします。〔巻末参照〕

この場合、押川修一郎議員及び太田清海議員は、地方自治法第 117 条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔押川修一郎議員、太田清海議員退席〕

○外山三博議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

両案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

押川修一郎議員、太田清海議員の着席を求めます。

〔押川修一郎議員、太田清海議員着席〕

◎ 議員発議案送付の通知

○外山三博議長 次に、議員より議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

平成24年4月18日

宮崎県議会議長 外山 三博 殿

提出者 県議会議員 十屋 幸平
丸山裕次郎
外山 衛
井上紀代子
高橋 透
河野 哲也

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

産業活性化特別委員会の設置

議員発議案第2号

地域医療対策特別委員会の設置

議員発議案第3号

水資源保全対策特別委員会の設置

◎ 議員発議案第1号から第3号まで上程、

採決

○外山三博議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第3号までの各号議案を、一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○外山三博議長 これより、地方自治法第110条第2項の規定により、特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名をいたします。

事務局長に、各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

産業活性化特別委員会

坂口 博美

星原 透

中野 廣明

横田 照夫

平成24年 4月18日(水)

外山 衛
内村 仁子
後藤 哲朗
西村 賢
高橋 透
河野 哲也
前屋敷恵美

地域医療対策特別委員会

福田 作弥
井本 英夫
十屋 幸平
山下 博三
黒木 正一
二見 康之
清山 知憲
田口 雄二
渡辺 創
鳥飼 謙二
重松幸次郎
有岡 浩一

水資源保全対策特別委員会

緒嶋 雅晃
中村 幸一
蓬原 正三
丸山裕次郎
宮原 義久
松村 悟郎
岩下 斌彦
右松 隆央
井上紀代子
徳重 忠夫
新見 昌安
函師 博規

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時57分開議

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○外山三博議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会

委員 長 黒木 正一
副委員長 渡辺 創

厚生常任委員会

委員 長 高橋 透
副委員長 二見 康之

商工建設常任委員会

委員 長 山下 博三
副委員長 重松幸次郎

環境農林水産常任委員会

委員 長 松村 悟郎
副委員長 後藤 哲朗

文教警察企業常任委員会

○外山三博議長 お諮りいたします。

平成24年 4 月 18 日 (水)

委員 長 西村 賢

副委員 長 清山 知憲

議会運営委員会

委員 長 宮原 義久

副委員 長 右松 隆央

産業活性化特別委員会

委員 長 内村 仁子

副委員 長 横田 照夫

地域医療対策特別委員会

委員 長 田口 雄二

副委員 長 十屋 幸平

水資源保全対策特別委員会

委員 長 岩下 斌彦

副委員 長 函師 博規

○外山三博議長 ただいまの朗読のとおりであります。

◎ 閉 会

○外山三博議長 以上で、今期臨時会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年 4 月臨時県議会を閉会いたします。

午前10時59分閉会

資

料

平成24年4月臨時県議会日程

月 日	曜	区 分	議 事
4. 18	水	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の変更</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案上程、採決（監査委員の選任同意）</p> <p>議員発議案上程、採決（特別委員会の設置）</p> <p>特別委員会委員の選任</p> <p>各委員会の正副委員長互選結果（議長報告）</p> <p>閉 会</p>

各種行政審議会委員名簿

平成24年4月18日

審議会名	開発事業特別 資金審議会	感染症対策 審議会	都市計画 審議会
選任数	2	1	4
自由民主党	二見 康之	清山 知憲	後藤 哲朗 右松 隆央
新みやざき	渡辺 創		
社会民主党 宮崎県議団			鳥飼 謙二
公明党 宮崎県議団			重松幸次郎
日本共産党 宮崎県議員			
日新			
郷中の会			

(順不同)

議員発議案第1号

産業活性化特別委員会の設置

名 称	産業活性化特別委員会
目 的	産業活性化に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	11名
期 限	平成25年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議員発議案第2号

地域医療対策特別委員会の設置

名 称	地域医療対策特別委員会
目 的	地域医療等に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	12名
期 限	平成25年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議員発議案第3号

水資源保全対策特別委員会の設置

名 称	水資源保全対策特別委員会
目 的	水資源の保全に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	12名
期 限	平成25年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	監査委員の選任の同意について	4月18日・同 意
" 第2号	監査委員の選任の同意について	"
議員発議案第1号	産業活性化特別委員会の設置	4月18日・可 決
" 第2号	地域医療対策特別委員会の設置	"
" 第3号	水資源保全対策特別委員会の設置	"

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
4 月 18 日	水	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名（松村悟郎議員、冨師博規議員）</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙（中野一則議員当選） （中野一則議員26票、田口雄二議員5票、鳥飼謙二議員3票、新見昌安議員3票、前屋敷恵美議員1票）</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案第1号及び第2号上程、採決（同意）</p> <p>議員発議案送付の通知</p> <p>議員発議案第1号から第3号まで上程、採決（可決）</p> <p>特別委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>議長の報告（正副委員長互選結果）</p> <p>閉 会</p>

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 外 山 三 博

宮 崎 県 議 会 議 員 松 村 悟 郎

宮 崎 県 議 会 議 員 関 師 博 規